

# 紀州灘沿岸海岸保全基本計画、熊野灘沿岸海岸保全基本計画 変更案の概要

## 海岸保全基本計画とは

- 平成11年改正の海岸法に基づき、国が定めた海岸保全基本方針に沿って、都道府県が作成する。
- 「災害からの海岸の防護」「海岸環境の保全」及び「公衆の海岸の利用の適正な利用」の観点から、海岸の保全や護岸等の海岸保全施設の整備に関する事項を定めた計画。
- 紀州灘沿岸では平成14年10月に策定、東日本大震災を契機に平成26年6月に一部改正された海岸法において津波・高潮等に対する防災・減災対策の推進等を講じること等が示されたことを踏まえて平成28年6月に変更された。
- 熊野灘では平成15年7月に三重県と共同策定、平成26年6月に一部改正された海岸法をうけて平成28年3月に変更された。



出典：紀州灘沿岸海岸保全基本計画に加筆

## 変更の背景

- 気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている。
- 「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和2年7月）を踏まえ、令和2年11月に、気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するため海岸保全基本方針が変更された。
- 海岸保全基本方針の変更を受けて、これまでの対策に加えて、気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の見直しを行った。

## 海岸保全基本計画の主な構成と変更箇所

### <紀州灘沿岸>

#### 第1編 海岸の保全に関する基本的な事項

- 海岸の現況および保全の方向に関する事項
  - 海岸の防護に関する事項
  - 海岸環境の整備および保全に関する事項
  - 海岸における公衆の適正な利用に関する事項
  - ゾーン設定
- ⇒海岸保全に関する基本理念、基本方針、施策を示しており、統計情報の更新や気候変動等に対応した内容の変更を追記。

#### 第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項
  - 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項
- ⇒海岸管理者が対応する整備の内容や整備を進める際の配慮事項を示しており、防護水準の見直しに伴う整備内容の変更を追記。

#### 第3編 今後の取り組み方針

- ⇒気候変動の影響を踏まえた方針を追記。

### <熊野灘沿岸>

#### 第1編 海岸の保全に関する基本的な事項

- 熊野灘沿岸海岸保全基本計画の概要
  - 海岸の保全に関する基本的な事項
    - ・海岸の概要
    - ・海岸の現況と課題
    - ・海岸の保全の方向に関する事項
    - ・海岸の防護に関する事項
    - ・海岸環境の整備および保全に関する事項
    - ・海岸における公衆の適正な利用に関する事項
    - ・施策の実施に向けた役割分担
    - ・ゾーンの設定
    - ・各海岸の整備の方向性
- ⇒海岸保全に関する基本理念、基本方針、施策を示しており、統計情報の更新や気候変動等に対応した内容の変更を追記。

#### 第3編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項（和歌山県）

- 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項
  - 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項
  - 海岸保全施設の施設概要及び受益地域とその状況
- ⇒海岸管理者が対応する整備の内容や整備を進める際の配慮事項を示しており、防護水準の見直しに伴う整備内容の変更を追記。

## 基本計画の概要

### <紀州灘沿岸>

#### <基本理念>

現在の自然環境を維持あるいは回復するといった環境面での配慮を行いながら、古代より各地から絶えず集まり交わる人と歴史・文化により育まれた故郷を台風や津波から守り、21世紀へ継承する。

#### <テーマ>

みんなで守ろう・育てよう・楽しもう  
紀州から未来へ発信！癒しの故郷・海岸づくり

#### <基本方針>

- 安全で安心して生活できる海岸づくりを進める
- 地域と一緒に緊急時における海岸管理体制を確立する
- 紀州灘特有の豊かで多様な自然環境と風景の保全と創出を図る
- 歴史・文化を活かし継承する海辺環境を創出する
- 海の暮らしや遊びを楽しめる海岸を創出する

#### <海岸保全基本計画の変更>

- 気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、防護水準を定める
- 侵食対策は、将来変化の予測に基づき対策を実施、その効果をモニタリングで確認し、次の対策を検討する「予測を重視した順応的砂浜管理」を行う。
- 気候変動の影響による将来予測に関する最新の知見を継続的に共有し、対策に最新の知見を見込む

赤字は変更箇所

#### <海岸の防護の目標を達成するための施策>

##### ① 地域を守る安全な海岸の整備

- ・**気候変動に伴う外力の長期変化等を踏まえ、海岸保全施設の新設や、機能不足施設や老朽化施設の改良などにより、防災機能の向上に努めていく。**
- ・津波避難困難地域の解消、地域の経済被害を抑え早期の復旧復興のためのソフト、ハードの連携した対策を実施していく。**その際、気候変動に伴う海面上昇の影響を考慮した津波水位への対応を適切に行う。**
- ・海岸保全施設の日常的な点検や維持管理等を継続的かつ適切に行う。
- ・優れた消波機能を持つ砂浜や、防風林となる松林等の海浜植生をも含めた自然海岸の保全・維持に努めていく。**気候変動に伴う砂浜の変動等に関しては、「予測を重視した順応的砂浜管理」に努める。**
- ② 地域住民と一緒にした防災対策
- ・各市町へのハザードマップ等の作成指導やデータ提供等、行政と地域住民等が一体となった防災対策への取り組みを進める。

#### <海岸環境の整備および保全のための施策>

##### ① 沿岸の生態系の保全・回復

- ・海岸保全施設整備の際には、生態系の保全に努める。等
- ・**気候変動に伴う生態系、流況や水質の変化、気候変動に伴う砂浜の消失や減少等が予想されることから、気候変動の不確実性に留意した上で、砂浜や海岸環境のモニタリングを行い、海岸環境の保全に努める。**
- ② 沿岸の景観の保全
- ・個々の景観要素の保全を図りつつ、沿岸全体として良好な海辺景観の形成を目指していく。等
- ③ 地域との連携強化による海岸環境の保全
- ・沿岸施設の利用者や観光客へのマナー啓発をさらに進める。等

#### <公衆の適正な利用を促進するための施策>

##### ① 歴史・文化資源の保全と活用

- ・海岸保全施設の整備にあたり、歴史・文化資源や行事に影響が生じないように配慮する。等
- ② 海岸利用に関する地域との連携
- ・海岸に係る情報を沿岸市町が連携して共有、発信できる体制づくりを支援する。等
- ・**気候変動による海面上昇に伴う砂浜の消失や減少による海岸利用の変化等が予想されることから、今後の海岸利用の実態等を把握し、海岸利用の推進に努める。**
- ③ 海岸の利便性向上と体験学習の場づくり
- ・進入路の整備や利用施設のバリアフリー化を推進する。等
- ④ プレジャーボート対策の推進
- ・放置等禁止区域の指定および船艇の撤去・廃棄等の監督処分を行う。等

## 基本計画の概要

### <熊野灘沿岸>

#### <基本理念>

熊野灘沿岸の海岸保全の基本理念は、地域住民、市町および関係機関が連携を図り、沿岸域の諸問題を総合的にとらえ、『災害に強い海岸』を目指して、連携・協働するなかで、それぞれの役割を理解し、魅力ある熊野灘沿岸域を創造するとともに次の世代へと引き継いでいくこととする。

#### <テーマ>

安全の確保と自然環境に配慮し、「防護」「環境」「利用」が調和した、各地域の個性を生かした、魅力ある熊野灘沿岸の創出、継承



#### <基本方針>

- 自然地形が持つ防護機能も取り入れた合理的な海岸保全施設の整備と、防災ソフト対策との組み合わせによる安全の確保
- 山々が迫り黒潮が踊る海岸環境・景観の保全
- 健やかな海岸利用による、海道文化の発信、継承
- 沿岸域一体となった魅力ある熊野灘沿岸の創出、継承



#### <海岸保全基本計画の変更>

- 気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、防護水準を定める
- 侵食対策は、将来変化の予測に基づき対策を実施、その効果をモニタリングで確認し、次の対策を検討する「予測を重視した順応的砂浜管理」を行う。
- 気候変動の影響による将来予測に関する最新の知見を継続的に共有し、対策に最新の知見を見込む



#### <海岸の防護の目標を達成するための施策>

- 自然地形を活用した高潮・高波対策
  - ・養浜、人工リーフ、離岸堤等の整備
- 関係機関と連携した広域的な総合的土砂管理
  - ・人工リーフ、離岸堤、養浜等の整備
- 地震・津波被害軽減のための機能強化と耐震安定性の確保
  - ・粘り強い構造、耐震補強等
- 地域防災体制の充実、関係機関との連携
  - ・避難路の確保、ハザードマップの整備等
- 海岸保全施設の適切な維持管理・運用体制の構築
  - ・日常的な点検、維持補修、改良・更新、水門・陸閘等の安全な運用体制の構築等
- 気候変動に対応する海岸保全施設等の防護機能の維持・向上
  - ・気候変動による海面上昇、施設の耐用年数を踏まえた海岸保全施設の整備、予防保全型の維持管理等
- 砂浜変動傾向のモニタリング、順応的砂浜管理の実施

赤字は変更箇所

#### <海岸環境の整備および保全のための施策>

- 海岸の自然地形、景観の保全と復元
  - ・人工リーフや養浜等による自然地形の保全・復元
- 海岸の生態系の保護・保全
  - ・砂浜、藻場等の保全、車両乗り入れ規制等
- 地域との連携による海岸環境の保全
  - ・海岸清掃活動の推進、漂着ごみ・流木対策等
- 地域と連携した環境学習の実施
  - ・環境情報の蓄積、共有化、提供等
- 海岸保全施設の整備にあたる生物の生育、生息環境の確保

#### <公衆の適正な利用を促進するための施策>

- 歴史・文化遺産の保護と保全
  - ・文化遺産の保護、施設による保全等
- 海岸へのアクセス施設の整備
  - ・階段やスロープの設置等
- 地域と連携した海岸利用の促進
  - ・利便施設の整備、利用のルールづくり等